

第229回教員会議・第133回研究科委員会 議事要録

日時：平成28年3月9日（水）13：30～17：40

場所：後援募金記念棟 会議室1-2

議題

◆教員会議◆

[審議事項]

1. 学類長

(1) 特任教員の任用について

1) 寄付講座 再生可能エネルギーに資する分野：特任教授又は特任准教授

①教員資格調査委員会の調査結果について

回収資料に基づき、資格調査の経緯・5名の候補者の概要が報告され、3名（C氏、F氏、G氏）を採用したい旨の提案があった。報告内容が承認され、C氏、F氏、G氏の履歴と論文リストが回収資料として配られた。

②採用候補者の決定について

投票に先立ち、任期付き特任教員の任用決定にあたって投票を行う場合、定足数や必要得票数を任期無の教員と同様とすることが確認された。

無記名投票が行われ、投票数37票、C氏：賛成36票・反対1票、F氏：賛成37票・反対0票、G氏：賛成37票・反対0票で、C氏を特任教授、F氏を特任准教授、G氏を特任教授として任用することが決定された。

(2) 特任教員・研究員（プロジェクト）の任用について

回収資料に基づき履歴や業績が紹介され、任用が承認された。

(3) 客員教授等・客員研究員の任用について

回収資料に基づき、11名の客員教員（客員教授9名・客員准教授2名）と13名の客員研究員を任用することが承認された。

(4) 福島大学共生システム理工学類教員選考規程の一部を改正する規程（案）について

資料1に基づき改正案が説明され、承認された。本改正は、教員の選考などにあたって学系の関与を深める方針（役員室決定）によるものである。

(5) 平成28年度各種委員会委員名簿（案）について

平成28年度の各種委員会委員名簿が資料2として示された。アドミッションセンター新設、大学院委員会の新設、副学長補佐就任予定者が予定していた2年目委員の入れ替え等、例年と異なる点が説明された。確認の上、不都合があれば学類長と担当評議員に連絡するよう依頼があった。次回教員会議で決定の予定である。

(6) 学類の諸課題に対する対応について

資料3に基づき、学類の諸課題に対する対応のうち第227回教員会議（2月10日開催）で継続審議となっていた部分についての提案があり、承認された。大学院委員会を新

設し、教育改革検討会を随時開催する。

2. 教務委員会

(1) 平成28年3月卒業判定について

回収資料に基づき、卒業判定が行われた。4年以上の対象者（合計211名）のうち158名が卒業判定合格となった。

卒業延期者53名は多いのではないかとの発言があり、減らす方策は必要であるが延期者数は例年通りである旨の回答があった。

(2) 平成28年度非常勤講師計画について

資料4に基づき、非常勤講師計画が説明された。キャリアモデル学習などの外部講師・教員免許に関する講師・退職者後任不補充のため必要となる講師について、承認された。

非常勤講師計画作成要領の記載（5. 四 「本学の教員が担当する科目の授業時数のうち、セメスターにつき2～3コマについて非常勤講師（単発）で代講することが教育上有益であると認められるとき。）に基づく単発非常勤講師（以下、専門単発非常勤と略記）の申請が増えたことが説明された。学類共通の講師謝金および旅費の予算は毎年赤字になっており、単発非常勤講師の増加には対応できない状況である。謝金・旅費を必要としない場合または科目を担当する教員が謝金・旅費等の必要経費を用意できる場合には、これまで通りの非常勤講師計画作成の方法に従い専門単発非常勤を認めようと、運営会議で結論した。専門単発非常勤に関連する経費は研究経費からは支出できず、教育経費（教員教育経費または専攻経費のいずれか）等に限定される。

本日の教員会議で報告された9件の専門単発非常勤の申請については、すでに経費を必要としないことが明らかな2件について申請を認めることとし、その他については科目を担当する教員に資金の裏付けがある場合（あるいは経費を必要としない場合）、それについて教務課に連絡し、認めることとした。

今後、専門単発非常勤を申請する際には、これまで通り非常勤講師計画作成の方法に従うこととするが、謝金・旅費等の経費を必要とする場合には、それらの経費についての情報も付記することとした。

専門単発非常勤に要する経費は科目を担当する教員が用意することを原則とすることとした。専攻毎にも教育経費は配分されており、使用する可能性がある。専攻毎に執行・分配の方法が異なるため、専門単発非常勤に関連する経費として使用するかは専攻毎に個別に検討し判断することが望ましいとの発言があった。

平成28年度の状況を教務委員会で把握し、ルール化が必要であれば運営会議で検討することとした。

(3) 非正規生（科目等履修生，研究生）の受入について

資料5に基づき、科目等履修生2名と研究生2名の受入が承認された。

3. 学生生活委員会

(1) 学長表彰への推薦について

学長表彰（成績優秀者）として、4年生でGPA最上位の柳沼貴寛君を推薦することが提案され、了承された。

【報告事項】

1. 教務委員会

(1) 第143回教務協議会について

- ・身体等に障がいのある志願者からの事前相談について

資料6に基づき、入学試験受験予定者からの事前相談に対するアクセシビリティ支援室の回答について報告された。

2. 財務・施設委員会

(1) 平成28年4月以降の部屋割りについて

資料7に基づき、4月以降の部屋割りの変更点が説明された。

3. 共通教育委員会

(1) 平成28年度共通領域非常勤講師計画について

資料8に基づき、共通領域の非常勤講師計画が報告された。

4. 第255回教育研究評議会報告(3月8日開催)

【審議事項】

(1) 平成28年度国立大学法人福島大学年度計画（第1次案）について（資料1）

年度計画の主要な点について、報告された。意見がある教員はパブリックコメント（3月15日締め切り）を提出するよう依頼があった。

(2) 教職大学院人間発達文化研究科（教職実践専攻）の設置について（資料2）

人間発達文化研究科に教職大学院となる教育実践専攻を設置し、研究科内で学生定員を再配分することが報告された。

(3) 教育研究院規則の制定について（資料3）

全学の教員を包括的に所属させる教育研究院について説明があった。規則については教育研究評議会でも継続審議となっている。

(4) 学内規則等の制定について（資料4）（付議）

アドミッションセンターの新設、環境放射能研究所長およびうつくしまふくしま未来センター長を教育研究評議会のメンバーとするなどの規則の改正について報告があり、了承された。

(5) 平成28年度予算配分額（案）について（資料5）

平成28年度予算配分案について説明された。平成27年度と同様の厳しい予算である。

(6) 福島大学アドミッションセンターの設置について（資料6）（付議）

アドミッションセンターを設置することが報告され、了承された。特任教員を採用予定である。学類入試のみならず大学院入試も担当する。

【報告事項】

(1) 役員給与規則の一部改正について（資料7）

役員給与改定の内容と経緯が報告された。

(2) 就業規則の一部改正について(資料8)

国家公務員の給与改定に準拠した改正、および附属学校園教諭と県の教諭の給与水準の格差を是正する改正が行われたことが報告された。

(3) 労使協定の締結について(資料9)

就業規則改正に対する過半数職場代表者からの回答(特に意見無)が報告された。

(4) 学長教育表彰実施要項及び学長社会貢献表彰実施要項の制定について(資料10)

教育および社会貢献に対し、表彰制度が設けられたことが報告された。

(5) 「福島大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」の制定について(資料11)

対応要領について報告された。差別の解消は重要であるため、本要領を読み理解しておくよう学類長から指示があった。

(6) 国立大学法人福島大学産官民学連携・知的財産ポリシーの制定について(資料12)

簡潔にまとめたポリシーが制定されたことが報告された。本ポリシーは広く公開されるものである。

(7) アンカラ大学(トルコ)との学術交流協定及び学生交流協定の締結について(資料13)

アンカラ大学との協定締結が報告された。

◆研究科委員会◆

[審議事項]

1. 研究科長

(1) 福島県ハイテクプラザ客員教授等の任用について

資料1に基づき説明され、3名の客員教授等の任用を継続することが承認された。

2. 教務委員会

(1) 博士論文学位審査について

回収資料に基づき、朴美善氏の論文概要と審査結果について石岡教授(審査委員会副査)が、寺島頭一氏の論文概要と審査結果について山口教授(審査委員会主査)がそれぞれ報告した。

報告の後に投票が行われ、両名に博士号を授与することが決定された。

(2) 平成28年3月修了判定について

回収資料に基づき説明があり、博士前期課程2年以上30名のうち22名が修了と判定された。

(3) 平成28年度非常勤講師計画について

資料(教員会議資料4)に基づき説明され、承認された。

(4) 学生の除籍について

社会人大学院生1名が死去したことが投影資料で説明され、除籍とすることが承認され

た。

(5) 博士後期課程博士論文・最終試験日程（9月修了）について

資料2に基づき、日程が説明され承認された。

(6) 福島大学大学院共生システム理工学研究科規程の改正について

資料3に基づき、他の研究科の規定変更に伴う項番の変更が承認された。

[報告事項]

1. 国際交流センター運営会議

(1) 平成28年度前期大学間交流協定に基づく特別聴講学生の受入れについて

資料4に基づき、コロラド州立大学より5名の特別聴講学生を受け入れることが報告された。